

(別紙)

## 伊賀市事業継続応援給付金の申請に関する誓約事項

私（法人・個人）は、伊賀市事業継続応援給付金（以下「市給付金」という。）の申請にあたり、今後も現在営む事業を継続する意思を持った上、以下のことを誓約します。

- ・申請書および添付資料の内容は、事実と相違ありません。また、提出する書類の写しは、すべて原本と相違ありません。
- ・市給付金の申請に当たって提出する書類の写しは、すべて原本と相違ありません。
- ・伊賀市長が必要と認めた場合には、関係書類の提出指導、事情聴取、立ち入り検査等に協力します。
- ・代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員等が伊賀市暴力団排除条例（平成23年伊賀市条例第1号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員に該当せず、かつ将来にわたっても該当しません。また、上記の暴力団、暴力団員が経営に事実上参画していません。
- ・伊賀市長が必要と認めた場合には、暴力団員等であるか否かの確認のため、三重県警察へ照会がなされることに同意します。